

## 🌸 進級おめでとうございます 🌸

春は、始まりの季節であると同時に、自分自身を見つめ直す季節でもあります。

新しい毎日が安心して実りあるものになるよう、今年度も生徒指導通信をお届けします。私自身も生徒指導担当として2年目のスタートとなりました。たった1年間の経験では、まだまだ慣れたとは言えませんが、昨年度の反省を生かしながら、けやき台中学校をより良い学校にしていくため、精一杯尽力していきたいと考えています。

それぞれ学年が一つ上がったみなさんには、昨年度よりも一歩成長した学校生活を送ってほしいと思っています。もちろん、私たち教職員も、けやき台中学校をより良くするために力を尽くします。しかし、生徒であるみなさん一人一人が主体的に「自分たちの学校をよくしていきたい」と考え、行動することが、何よりも学校の力になります。

生徒会役員のみなさんを中心に、全校生で学校づくりに取り組んでいくことができれば理想です。自分たちの力で自分たちの学校をより良くしていく「生徒自治」が実現すると、けやき台中学校は、さらに成長し、より居心地のよい学校になるはずです。その実現に向けて、今年度も一緒に頑張っていきましょう。

### 「学校いじめ対応チーム」について

平成25年に「いじめ防止対策推進法」が制定されてから、12年が経ちました。この法律において、「いじめ」は以下のように定義されています。

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

これを受けて、けやき台中学校では「学校いじめ対応チーム」を組織しています。このチームには、担任の先生だけでなく、校長先生、教頭先生、学年の先生方、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭などが参加しています（もちろん、生徒指導担当の私も含まれます）。

また、昨年度には三田市の「いじめ防止基本方針」が改訂されました。それを受け、本校においても「学校いじめ防止基本方針」を改訂しています。改訂版は学校ホームページに掲載していますので、ぜひご確認ください。

ここで、みなさんにお願ひがあります。もし、いじめにあったときや困ったことがあったときには、どの先生にでも遠慮なくSOSを発信してください。さらに、毎月iPadを活用して実施する「心と身体のアンケート」でも、悩んでいることを打ち明けてくれてかまいません。多くの人が連携しながら、みなさん一人一人を守っていきます。このことを、ぜひ心に留めておいてください。

### 保護者の皆様へ

本年度も引き続き、生徒指導担当を務めさせていただき酒井と申します。生徒たちを中心に据え、学校・家庭・地域がつながる教育活動を大切にしながら、尽力してまいりたいと考えております。何かお気づきのこと等がございましたら、どうぞお気軽に学校までご連絡ください。

また、昨年度は生徒指導通信を15号しか発行することができませんでしたが、本年度は、けやき台中学校生の頑張りをより多く発信できるよう、発行回数を増やしていきたいと考えております。「まなびポケット」での配信が中心になりますが、ご一読いただければ幸いです。

1年間、本校の教育活動に対するご理解とご支援を、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 入学おめでとうございます

春は、新しい出会いとスタートの季節です。みなさんは今、期待と同時に、少しの不安も感じているかもしれません。そんな新しい毎日が安心して実りあるものになるよう、生徒指導通信をお届けします。

私は、けやき台中学校の生徒指導を担当して2年目になります。まだ学ぶことばかりですが、昨年度の経験を生かしながら、みなさんが安心して学校生活を送れるよう、精一杯支えていきたいと考えています。新入生のみなさんは、今日から中学生です。授業や部活動、行事など、小学校とは違うことがたくさんあり、戸惑うこともあるでしょう。そんなときは、一人で抱え込まず、友だちや先生を頼ってください。私たち教職員は、みなさん一人一人の成長を全力で応援します。

そして、けやき台中学校は、生徒のみなさん一人一人の力でつくられていく学校です。「こんな学校にしたい」「みんなが過ごしやすい学校にしたい」という気持ちを大切にしてほしいと思っています。上級生や生徒会役員のみなさんを中心に、少しずつ学校づくりに参加していきましょう。自分たちで考え、行動する「生徒自治」が進むことで、けやき台中学校は、より居心地のよい、温かい学校になります。これから始まる3年間、一緒に悩み、考え、成長していけることを楽しみにしています。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

### 「学校いじめ対応チーム」について

平成25年に「いじめ防止対策推進法」が制定されてから、12年が経ちました。この法律において、「いじめ」は以下のように定義されています。

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

これを受けて、けやき台中学校では「学校いじめ対応チーム」を組織しています。このチームには、担任の先生だけでなく、校長先生、教頭先生、学年の先生方、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭などが参加しています（もちろん、生徒指導担当の私も含まれます）。また、昨年度には三田市の「いじめ防止基本方針」が改訂されました。それを受け、本校においても「学校いじめ防止基本方針」を改訂しています。改訂版は学校ホームページに掲載していますので、ぜひご確認ください。

ここで、みなさんにお願ひがあります。もし、いじめにあったときや困ったことがあったときには、どの先生にでも遠慮なくSOSを発信してください。さらに、毎月iPadを活用して実施する「心と身体のアンケート」でも、悩んでいることを打ち明けてくれてかまいません。多くの人が連携しながら、みなさん一人一人を守っていきます。このことを、ぜひ心に留めておいてください。

### 保護者の皆様へ

本年度も引き続き、生徒指導担当を務めさせていただき酒井と申します。生徒たちを中心に据え、学校・家庭・地域がつながる教育活動を大切にしながら、尽力してまいりたいと考えております。何かお気づきのこと等がございましたら、どうぞお気軽に学校までご連絡ください。

また、昨年度は生徒指導通信を15号しか発行することができませんでしたが、本年度は、けやき台中学校生の頑張りをより多く発信できるよう、発行回数を増やしていきたいと考えております。「まなびポケット」での配信が中心になりますが、ご一読いただければ幸いです。

1年間、本校の教育活動に対するご理解とご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。